

第5回松田町地域公共交通会議 議事録

- 1 日 時 平成23年5月23日(月)10時00分から11時05分
- 2 場 所 松田町役場4階AB会議室
- 3 出席者 委員：別紙「委員等名簿」のとおり(28名出席・6名欠席)
事務局 企画財政課企画係(太田課長代理、鈴木係長、清野主査)

「配布資料」

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 平成22年度地域公共交通会議事業報告及び決算報告(案)
- ・資料2 平成23年度松田町デマンドバス運行計画について
- ・参考資料1 松田町地域公共交通総合連携計画
- ・参考資料2 ふるさと雇用再生特別基金事業について
- ・参考資料3 第4回松田町地域公共交通会議 議事録
- ・参考資料4 松田町デマンドバス社会実験に関する庶子地区のアンケート調査結果について

【概要】

司会進行(鈴木係長)

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 町長あいさつ
 - 4 自己紹介
 - 5 議 題
- ・会 長 松田町地域公共交通会議を開催する。会議の成立要件として、地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に基づき会議が成立することを報告。
 - ・事務局 配布資料の確認
 - ・事務局 議題1「平成22年度地域公共交通会議事業報告及び決算報告(案)」について説明。
 - ・会 長 事務担当から事業報告、決算報告を説明させていただきましたが、決算等につきましては松田町地域公共交通会議財務規約第9条の規定により「会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく交通会議の決算を調整し交通会議の承認を得るものとする。 2、会長は、前項の承

認を得るにあたっては監事の監査を受け、その結果を添えなければならない。」とあるため監事による会計監査を受けておりますので代表して富士急湘南バス(株)山崎監事より監査報告をお願いします。なお、湘南神奈交バス大貫委員におきましては体調をくずされておりますことから、本年度は代表で山崎監事をお願いしております。

・監 事 さる5月13日松田町役場において監査をさせていただきました。その結果についてご報告させていただきます。平成22年度松田町公共交通会議の会計について、諸帳簿、収支決算書、預金通帳及び関係書類に基づき監査した結果、その内容が適正かつ経理事務が正確であることを証明いたします。以上です。

・会 長 ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。挙手の上、ご発言をお願いします。発言がないようですので、それでは、平成22年度地域公共交通会議事業報告及び決算報告(案)につきましては(案)のとおり承認させていただくことで異議ございませんでしょうか。異議がないようでございますので、案のとおり承認させていただきます。(案)の文字を削っていただきまして承認とさせていただきます。では次に、議題2「平成23年度松田町デマンドバス運行計画」について説明を事務局よりお願いします。

・事務局 議題2「平成23年度松田町デマンドバス運行計画」について説明。

・会 長 ありがとうございます。資料の2ページには国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を使って、町が運行主体となり行うことがポイントとなっています。

4ページの運行形態では、今までの社会実験の場合には20～25人乗りのバスでしたが今回は15人乗りのワゴンが3台となっております。運行区域は寄エリアと新松田駅を結ぶ1号車、寄エリアを走る2号車、庶子エリアを走る3号車です。

今までの社会実験では、予約は前日まででしたが今回は1時間前まで予約ができるようになり改善されています。受付は大変ですが、かなり利便性があがっています。6ページの、定員に余裕があれば予約をしなくても乗車できるということで、これも新しい試みの1つです。が、予約の方がいる場合は乗車を断る場合もあります。

そして3カ月をめぐりに運行計画を見直していきます。乗車の少ない便については廃止も検討する予定でいます。

寄地区の中だけを走る便や寄から新松田へ行く便も増え、小中学生、診療所に通う方にとって便利になったと思われれます。庶子地区の社

会実験について、ぜひ地区の方には活発にご利用いただきたいと思
います。以上、繰り返しになりましたが簡単に説明させていただきました
ました。委員の方、何かご質問等ございますでしょうか。

- ・委員 松葉杖や車椅子利用の足の不自由な方の乗車は無理でしょうか。
- ・事務局 車椅子専用車両の用意はしていない。運転手が補助することは可能
です。
- ・委員 社会実験の時には、新松田始発の場合、富士急路線バスの2番線3
番線から出ていましたが今回も同じ対応でしょうか。
- ・事務局 同じ予定です。
- ・委員 10 ページ2号車 10 便について、支所前を 15 時 50 分ですが小学校
の下校時間が 15 時 50 分なので余裕がないのでは。
- ・事務局 学校に話しを伺った結果、14 時 50 分、15 時 50 分なら問題無い
という事でしたので計画したところでは。学校専用のバスではない
ので必ず予約はしてもらいます。もう一度、学校に確認いたしますが、
14 時 50 分、15 時 50 分に間に合わなければ部活の便の 17 時 50 分
に乗っていただくなど3つの段階で計画しているところです。
- ・委員 少し遅らせるなど、修正してはどうか。
- ・会長 学校に確認して遅らせるなどの検討をお願いします。
- ・委員 萱沼はどこと、どこに停まるのですか。
- ・事務局 社会実験の時にはバス停が一箇所でしたが、もう一つ手前に欲しい
という事で増やしました。案内板を立て拡大した案内図を作成する
予定でいます。分団前と飯山商店前を予定しています。
- ・委員 8 ページの買い物便について、15 時 5 分寄を出発して 16 時 6 分に
松田に着くが 20 分しか買い物する時間がない。次の便だと 2 時間も
3 時間も待つようになってしまう。
- ・委員 富士急さんとの共存・共栄を考えていかななくてはならない。デマン
ドバスで行ったらデマンドバスで帰ってくるのではなく、片方は富
士急を使うことを考えて欲しい。町としても富士急さんとのコンビ
ネーションを PR していくことも必要と考える。
- ・会長 このデマンドバスは路線バスの補完という位置づけでお願いしたい。
- ・委員 無料ですか。
- ・事務局 無料です。事業展開が「ふるさと雇用事業」ということで今回につ
きましては無料です。
- ・委員 庶子地区の社会実験運行についてですが、今回あまり利用が少なく
てもやめにせず5年10年先に又、アンケートを続けて欲しい。今

はまだ若い方も必要になってくるだろう。それから庶子のほうですが停留所の行き帰りが違ってしまっていて、一方通行になっているので右回り、左回りにできないか。

- ・ 会 長 長い目で見ると必要はあると思いますので今回、中断になっても又検討してみる必要はあると思います。右回り、左回りについては何かご意見はありますか。
- ・ 事務局 又後ほど確認してみます。3ヶ月ごとに見直して、状況を把握していき調整していく予定でいます。
- ・ 委 員 松田警察署と松田山入口は、頻繁に富士急さんがバスを出していただいているので、富士急さんとの共存・共栄を考慮すべきでは。
- ・ 委 員 郵便局から新松田の下道はいいのだが、上病院から町民センターへ来たら、そのまま松田駅へ下り郵便局へまた戻って河原、第二分団の方から逆戻りをしてもいいのではないか。使い勝手のいい雰囲気ですスタートしていきたい。
- ・ 委 員 4ページを見ると、6月末から来年3月までとなっていますが、この期間も補助金の関係でこの期間をとらなければいけないという事でしょうか。この話は、当初から定期バスの補完という事で非常にたくさんの制約の中でデマンドを考えているわけです。実際の住民の皆さんは、例えば寄の人はどこに買い物に行ってるか、それから町の方は今どこに買い物に行っているのかという事を考えて欲しい。車の便のないお年寄り達を買い物難民の状況から救済するというような形での運行を考えたいのだが、この会議では限界があり出来ない。町として、この公共交通会議から外れたところで出来れば早い時期に寄の人達が実際に買い物に行っている所まで走らせてもらえるのであれば、一日に、こんなに便数を走らせる必要がない。寄に住んでいるお年寄りの意見を聞くと町へ買い物に行くのは一週間に一回でいいそうです。その便を確保して欲しいというような要望が強いのです。この3月末までという制約があるので、町としても来年度の4月以降でないと、そういった絵が描けないのかなあという感じがする。運行が12月に終われば実際の住民要求に答えた運行を考えることが可能ではないのでしょうか。実証実験は3月までやらなくてはならないのでしょうか。
- ・ 委 員 町としての考え方ですが今回無理を言って県から3,000万円を超える補助をいただいている。国交省の場合は3年間で実証運行を繰り返すのですが、県の補助を使った場合は1年で住民のニーズが何処

にあるのかも調査してすべてをやらなくてはならない。

町としては、住民の足の確保のため続けていきたいとのことだが、ただ、3,000万円の赤字を毎年出す訳にはいかない。並行して問題を拾い上げ、秋になるが有識者を集めて今後どうしていくか来年4月1日からどうするのか方向を決めていきたいと思う。

ニーズとして「事前予約はやめて欲しい。」「渋沢のヤオハンや大井町のヤオマサに連れて行って欲しい。」などのご意見を聞きますが町としてやっている以上、それは出来ない。町ではなく、商工会や社会福祉協議会が主になってバスを運行している市町村もあり、スーパーへ直行する便をつくっているところもある。町直営が正しいのではなく、民間団体の盛り上がりを育成してそういった便をつくるのも一つかと思えます。

富士急さんも買い物については、先に買い物予約をして一括発注を農協さんにして、それを富士急さんのバスに乗せるというようなことも検討している。松田町の人口が若干ではあるが増えた。町としましては、より住みやすい町になるよう秋には方向性を示して来年度にはよりコンパクトな運行を目指しこの協議会を通して論議したいと考えている。

- ・委員 予約の方法や連絡は、役場の企画財政課でいいのですか。
- ・会長 詳しい案内や方法については、もっと分かりやすくして住民の皆さんに広報する予定でいます。
- ・委員 年寄りには集会施設を利用する機会が多い。集会施設に冊子が置いてあるのでよく見る。前は登録が役場で、予約が富士急だったが今度は一本化するのか。
- ・事務局 事業所に委託という形になるので、予約は事業所になりますが登録は町になります。寄と神山は既に登録証があるので、それはそのまま継続というPRをこれから行っていく予定であります。
- ・委員 安心メールを使って「満車になりました。」というお知らせが出来ないかという検討もしております。
- ・会長 他に何かご質問はありますか。
ないようなので、平成23年度デマンドバス運行計画について承認させていただくということでご意見ございますでしょうか。ないようなので、これで承認させていただきます。議題はこの2つでございますが他にご意見ございましたらどうぞ。
- ・委員 神奈中の路線撤退について国交省の方、何かありませんか。

- ・委員 何か情報が入りましたら企画財政課の方へ連絡させていただきます。
- ・会長 では、他に意見がないようなので事務局より連絡事項等お願い致します。
- ・事務局 本日、ご承認いただきました内容につきましては時刻表やお子さんの下校時刻等の調整をさせていただき、6月の末に運行を開始したいと思います。皆さんにはその前に周知していきたいと思います。本日の内容や資料については町のホームページ上で公表させていただきます。事務局からは以上です。
- ・会長 それでは最後に副会長より閉会の言葉をお願い致します。

- ・副会長より閉会のあいさつ